

令和2年4月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和2年4月20日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和2年4月20日(月) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 3階 第3研修室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一  
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信  
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育総務課長 正林 寿和 学校教育課長 森口 伸吾  
生涯学習課長 萱野 健治 教育相談センター長 林 民和  
中央公民館長 深本 恵里 教育総務課長補佐 浦 貴則  
教育総務課企画総務係長 久保田 芳弘

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱について

報告第3号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について

報告第4号 橋本市社会教育委員の委嘱及び任命について

報告第5号 橋本市文化財保護審議会委員の委嘱について

報告第6号 学校医等の委嘱について

報告第7号 橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命について

報告第8号 令和元年度長期欠席児童・生徒の状況と教育相談センター年間相談事業実施状況について

### 5 付 議 事 項

### 6 そ の 他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時00分

- 教育長 ただいまから第1回 4月定例会議を開催します。  
前回会議録の承認について、吉田委員よろしくお願ひします。
- 吉田委員 はい。厳正に記録されておりました。
- 教育長 ありがとうございます。今回の会議録の署名委員は、田中委員よろしくお願ひします。
- 田中委員 はい、わかりました。
- 教育長 それでは報告第1号 教育状況について、私から報告させていただきます。  
新しい年度が始まりましたが、新型コロナウイルスの関係で今まで経験したことのない、非常に厳しい年度の始まりになりました。  
4月7日(火)に県教育委員会から、4月12日(日)まで入学式を除いて臨時休校の要請がありました。4月8日(水)に予定していた始業式は、各校で三密の状態にならないよう工夫して行うこと、4月9日(木)の入学式は、新入生・保護者・教職員で行うこと、4月10日(金)についても今後の休校を視野に入れ、今後の生活面の指導を考え午前中授業を行い、学童に引き継ぐこととしました。  
その後、4月10日(金)県教育委員会から、4月13日(月)から4月19日(日)までの休校要請があり、大阪府が「緊急事態宣言」の指定を受けたこと、近隣の自治体でウイルスに感染した人がいることを受けて、県の要請に応え臨時休校を決定しました。  
4月10日(金)に臨時の校長会を開催し、休校中に就労等により一人で過ごすことのできない小学生の受け入れについて協議を行いました。  
4月16日(木)の対策本部で、4月20日(月)から5月6日(水)まで再度臨時休校とすることを決定しました。子どもたちの心理面や学力面等、心配な要素は多くありますが、命に関わることであり、決定させていただきましたので、委員各位にはご了承よろしくお願ひします。  
なお、橋本保健所管内で陽性患者が確認されたこともあり、4月17日(金)から5月6日(水)まで、市内の公共施設の使用を停止しています。  
小学校では447名(昨年度466名)の児童が入学し、中学校では410名(昨年度475名)の生徒が入学しました。市立の小学校14校で2833名(昨年度2871名)の児童が、中学校5校では1319名(昨年度1342名)の生徒が学校生活を送ることになります。当面は、コロナ対策に万全を期すということになりますが、子どもたちの健康面・心理面・学習面を考え、適切な判断のもと、学校再開並びに学校生活の変更を行っていきたいと思います。  
最後に、感染された方々が一日でも早くお元気になることと、新型コロナウイルスの収束を願っています。

本日も報告事項8件、協議事項があります。よろしくお願ひ申し上げまして、教育状況の報告とさせていただきます。

報告第1号、このことについて、何かご意見、ご質問よろしくお願ひします。

田中委員 安全に暮らすことということで休校措置を取っていただいたのは、保護者の方からも少し安心できるなという声は聞いています。

しかし、なければいいのですが、DVや性的虐待といったことがあれば、子どもたちには反対に大変な臨時休校になるなという気もしています。そのあたりの御配慮というか、対策をとっていただけるといのがあれば聞かせていただきたいとします。

学校教育課長 今のところ、そのような報告は受けていませんが、実際その点に関しては、なかなか把握できていないというのが現状です。

学校のほうから家庭訪問であったり電話をしたりということは、相手が出る出ないに関わらずするというので実施しているのですが、実際その情報はつかめていないので、やはりそのあたりは福祉部局等との連携した取り組みが要るのかなと思います。しかし、このような手立てといのが今のところないのが現状です。

田中委員 公共施設といいますか、図書館や公民館がすべて閉まっているのかなので、そういったサインが外に出てくるかなと思うのですが。ないことを一番願うのですが、少しアンテナを張って、例えばどこか連絡できるようなところがあればいいなと思います。子どもさんがそこに電話をするといことはできないのかなと思うのですが、宿題の配布のプリントにでもそういった連絡先の案内をひとつ入れておいていただくなどしてもらってもいいのかなという気はします。

教育長 答弁はよろしいですか。ご意見だけで。

田中委員 はい。また色々と考えてくださっていると思いますので。

教育長 他にございませんか。

吉田委員 今の新型コロナウイルスがどういう形で収束していくか、なかなか先が見えないと思うのですが、結局この新型コロナウイルスが蔓延するなかで、今学校は大混乱になっている。新しいカリキュラム、今年度から始まる予定であった主なものなどもそれほど十分にはできていないとは思っているのですが、今とりあえず仮に5月6日までは休校措置、その後どうするかは周りを見ながら対策を立てるしかないと思います。このような事態になって授業日数が短縮されているなかで、例えばそれを補充するのに夏休みをどうするかといのは、周りを見ながら検討していくしか仕方がないのかと思うのですが、そのあたりについてはどのように考えられていますか。難しい問題であるとは思いますが。

学校教育課長

仮に5月7日から通常通り学校が再開できるとしたならば、長期休業中、夏休みを活用することによって、一定の授業時数、必要最低限の授業時数というのは確保できる見込みであります。5月7日から再開すれば、学習保障というのは十分可能かなと。ただ、それ以降の様子を見ながらになるのですが、引き続きとなるのであれば、そのあたりは状況を見ながら、分散登校であったりデジタル配信的なものを活用するというので、それで十分な学習保障にはならないのですが、子どもの学習に対する興味というのを持続させるために、そういうものが必要と考えていますので、できることはやっていきたいと思っております。

吉田委員

本当にこれは難しいというか、今までかつて経験のしたことのない状況なので。ただ心配するのは、空白の半年とか、今後そのように言われなくするためのにはどうしたらよいかというのを、少し難しいとは思いますが、前もって検討していただければ有難いなというふうに思います。半年ほど休校で授業ができない、その半年分をどういうふうに、何年かにわたって補充していくか等、そういう長期的展望に立った対策というのを考えていかなければならないなと思います。

教育長

よろしいですか。

教育長

それと、教育状況の報告の中で抜けているのですが。

先週ですが、小学校は一応どうしてもという方については、2時まで預かって学童へ、または、4時半下校というような方法で子どもが来ています。4月13日は学校利用者が226名、学童利用者は222名。4月17日は学校利用者が194名、学童利用者が177名。一定4月17日からは若干少なくなっていますが、学校利用者194名、学童利用者177名の中で学童の指導員の方々にはご苦労をおかけしているというのが実態です。そのなかでかなり苦勞をしながら学校、学童の様子を見ていただいていると。一時に比べたら、よっぽどのことがない限りということで自粛していただくよう連絡をしています。学童からも連絡していただいたり、教育委員会でも打診していただいたりしているのですが、完全に学童を止めてしまうと、ほかの例えば病院であるとか、今色んな所で停止につながるの、状況的にはかなり無理をいただいているというのを理解しながら学童を開設して行っています。ただ、土曜日、日曜日は休んでいただいているという状況です。そんな背景もあります。

教育長

他に何かございませんか。

米田委員

まずひとつ目にすごく心配するのは、私も職業柄県外のお客様と接する機会が多いので、これもご容赦いただきたいと思いますが、今もひよっとしたら症状がないだけかもわかりません。管外といいますか、打田中学校との接触等はまずなかったのか、とても心配なところなんです。それはなかったですか。

学校教育課長 直接的な交流というのはなかったです。ただ、例えば、打田中学校に勤務していた先生をスーパーで見かけて5秒くらいあいさつをしたという方は居られますが、もうそれから数週間経っていますので、現状大丈夫かなと思います。

米田委員 次に、このご時世、予算建てでも計画されていると思いますが、自宅学習の期限ということで今もやっているのかどうかわかりませんが、前倒しあるいは緊急的なお金の問題、何か事態は好転しているのでしょうか。

教育長 家庭学習のGIGAスクール構想で、前に総合教育会議でやっていただいたのですが、このことについて。

教育総務課長 今回のコロナウイルスのことで、前回説明させていただきました子ども1人に1台パソコン、各学校に大容量のWi-Fi通信施設の整備という補助事業ですが。これについて、当初5年間で学年ごとに分けて、5年間で子どもたち全員にパソコン1台いきわたるようなというように、国もそういうご提示を示していたし、本市もそういう形で進めていこうと。今年度については、小学校の5・6年生と中学校1年生が来年の4月から使えるように本年度中に整備していこうと。次は何年生と何年生というように段階的に進めていくという予定をしていますが、この事業について、国から今回のコロナウイルスのことで、少しでもそういう整備について前倒しをするような令和2年度の補正予算という形で示されてきています。つまり、4年程かけて子どもたちに1人1台パソコンとっていたのを、今年もう全部やってしまいなさいみたいな。そんなイメージになります。全てがすべて10分の10補正事業でやってくれるのであれば、できないことはないのかなというふうに思うところもあるのですが、補助台数は子どもの人数の3分の2台まで、先生の分は対象外というような要件もあるので、今のところそのあたりの詳しいことが示されていないなかで、例えば今年それを全部やり切ってしまうと来年以降は補助しませんとかいうようなことが出てくるのであれば、すぐそれに乗っていかないといけないのかなと思うのですが、まだ詳しいことが出てきていないような状況なので、その情報が出てくるのを待っているようなところです。もし来年以降、端末1人1台の補助事業はないですよというようなことになるようであれば、ちょっと財政とも掛け合って、できるだけ入れていかないといけないというふうに思います。今のところ、あまりにもそのあたりの情報がさみしいので。

米田委員 逆にお金のほうの補助が決定しても、このようなご時世ですので。物が日本全国ですからね。物がいきなり供給に間に合うかという、そのあたりのことを事前に調べておかれるほうが良いのではという気がします。

教育総務課企画総務係長 この度、令和2年度補正予算で、小中学校全生徒・児童に対してタブレット等の配布が前倒しで計上されました。教育総務課長からもお話があったとおり、まだ具体的な補助要綱についてまだ何も出てきていませんので、令和3年に繰り越しができるのかどうかを含めて、今後注視していく必要があると考えています。

先ほど米田委員からお話があったように、全国的に行われている事業でありますので、物がそもそも足りるのかという問題が色々なところから聞こえてきております。特にパソコンなどの物につきますと、海外、台湾や中国で製造されていますので、日本のほうにそもそも児童生徒全員分の物が現状足りないという状況が見えてきております。コロナウイルスの関係で、外国の生産のほうはどの程度で再開するかが不透明なところがありますので、今年度で本市の児童生徒分が確保できるという保証は今のところありません。このあたりについては、また県を通して国とも相談をしてやっていかないといけないと考えていますが、橋本市だけの問題ではないと考えていますので、そのあたりについては県を通して国に要望等はしていく必要があると考えています。

米田委員                    それでは、なおさら国からのお金を待つてというのではちょっと遅いような気がします。みんな一斉にきますのでね。ここは独自に前もって動くということではできませんか。橋本市で。

教育総務課企画総務係長                    補助金の関係がありまして、補助の交付の決定が下りないと先にやってしまうと補助金が充てられないということが考えられます。このあたりがありますので、情報収集等は先に進めていく必要があると思いますが、購入業務に関しては、一定国からの指針が示された後でないと進めるのは危険ではないかと考えています。

教育長    どうしても財政的な部分がありますので、ご理解いただきたいと思います。

教育長    それから、教職員についてですが、勤務の状況について学校へ話をさせていただいています。

大阪のいわゆる東部・南部以外の地域から通勤している先生。それから、公共交通機関を利用されている先生。それから、基礎疾患をお持ちの先生。そういう方々については、在宅勤務をしていただくと。ただ、本当これについて回るのは、申し訳ないのが学童の指導員の方々になってきます。子どもって、どうしても一ヶ所に集まってしまいます。指導員が居て、指導員が何かをしたら子どもたちはそこへ密着するとか近寄って抱き着いて来るといった状況というのがどこの学童でも見受けられます。本当に学童の指導員の方々にはご苦労をおかけしていると思っています。教職員につきましては、できるだけローテーションを組んで、在宅勤務をするようにという指導を教育委員会からさせていただいています。

教育長    他にございませんか。

田中委員    今、学童のお話が出ましたが、私の子どもが通っている学童は結構狭いかなと私自身は感じています。なので、やはり密になってしまうのかなと思うのですが、お天気の日には運動場に出れたとしても、雨の日などは体育館を開放するのに貸してあげたり、ちょっと体を動かすのに体育館を貸すなどのことはされていますか。

教育長                    はい、それは学校へ要請をしています。

                              ただ、西部地区学童を例にとって話をしますと、最高が5人、最低で3人です。これは、体育館を貸しても学童の教室でやっても、状況はそんなに変わりません。状況を、そこで少し様子を見ていましたが、元気な子どもたちが多いので、引っ付いてくるというか、同じところに集まると。体育館へ行ってもその学童の部屋に居ても、そういう状況は変わらない。なお、一番多いところで、金曜日のあやの台で36名。少ないところは、西部は3名でした。

田中委員                    少ないのですね。

教育長                    はい、少ない方です。他でだいたい十数名前後でした。

                              子どもの特性でいうと、同じ所で集まってという、なかなか距離を保つことが難しいというのが現状だと思っています。

教育長                    他にございませんか。

米田委員                    私は、仕事から自宅に帰る夜遅くに小学校の前を通りますが、明るく電気が点いて、皆さん頑張っておられるなど感謝をしております。このご時世でも先生方は、月曜から金曜までは普段と同じような出勤をされているのですか。

学校教育課長                はい、同じ出勤です。何も変わらない出勤なのですが、先ほど教育長が言われたとおり、在宅勤務をとというのも今後取り入れて、できるだけ3密を避けるような勤務体制でいきたいと考えています。

米田委員                    夏休みが短くなるということになれば、長期休暇を利用して有給休暇を消化しようというふうに考えておられる先生方も中にはいらっしゃると思います。学校の先生方というのは、有休はみなさん全部消化されるのですか。それとも、残す方も結構いらっしゃるのですか。どんな感じですか。

学校教育課長                それは、それぞれ個人によって違いますが、どちらかという、残すほうかなというのを感じております。

米田委員                    はい、分かりました。

教育長                    それでは、報告第1号はよろしいですか。

田中委員                    宿題ですが、うちの学校では、小学生は今日は自宅のポストに入れてくださるということで、中学生はホームページを見て、もらっているテキストの何ページかという提示はいただいています。図書館も休みだし、どこにも行けないしとなった時に、たくさんのプリントが配布されると、どうしても苦手な子は、プリントが



嫌だなとか勉強が嫌いだなとかというのがこの機会に植え付けられないかなという心配が少しあります。なので、宿題とはまた別に、例えばできれば何か息抜きしたり、家族でちょっと会話できるような、マッチ棒クイズみたいなのであったり、算数迷路であったり、何かあれば心がほっとするのかなという気がします。これは提案なのですが、今後長引くようであれば、プリント、宿題のみではなく、そういうことを取り入れて何かしていただけたら有難いと思います。

米田委員

現場で皆さん、もう考えていらっしゃることはと思いますが。

小学校の入学式がそれぞれのクラスで行われると。卒業アルバムか何かに集合写真がもしひとつもなかったらかわいそうなので、落ち着いてからでいいと思うのですが、新入生の集いではないですけど、何かみんなでひとつの集合写真を作っておいていただければと思います。もちろん学校単位で考えておられることと思いますが。歳を取ってから、この時はこういう事件があったのだなと、逆にそういう話にもなるかもわかりませんが。ちょっと言葉足らずで申し訳ありませんが、入学式に全体の集合写真がないというのは、考えておられるかと思いますが、ぜひお願いしたいなと思います。

教育長

報告第1号はここで終わらせていただいてよろしいですか。

教育長

続いて、報告第2号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱についての報告をお願いします。

生涯学習課長

それでは、報告第2号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱について説明させていただきます。

橋本市スポーツ推進委員は、住民のスポーツの振興に関して、実技の指導であったり、スポーツに関する行事や事業に関して取り組むという役割を担っていただいています。定数は20人以内、任期は2年となっております、今年の4月1日をもって任期が替わることになります。スポーツ推進委員に今年度になっていただくのはこの方々でありまして、前回から引き続いて再任された方ばかりとなっております。以上です。

教育長

このことについて、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

よろしいですか。

教育長

続きまして、報告第3号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命についてのご報告をお願いします。

生涯学習課長

続きまして、報告第3号は、橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてです。このスポーツ推進審議会は、教育委員会の諮問においてスポーツの推進に関する事項について調査・審議をしていただくということで、具体的には社会教育関係団体、スポーツの部門審査等を行なっていただいております。審議会は20人以内

で組織することされ、任期は2年となっております。今年の4月から任期が入れ替わるということで、ご覧の11名の方々がすべて前回に引き続き再任ということで、委嘱と任命をさせていただいたということで報告とさせていただきます。以上です。

教育長 報告が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

吉田委員 このスポーツ推進委員とスポーツ推進審議会委員というのは、同じ人がやっても別にそれは問題はないのですか。

生涯学習課長 はい。これは、それぞれ分担というか違うものになっておりますので、重なっていても問題はありません。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、報告第3号はここで終わらせていただきます。  
続いて、報告第4号 橋本市社会教育委員の委嘱及び任命についての報告をお願いします。

生涯学習課長 報告第4号は、橋本市社会教育委員の委嘱及び任命についてです。社会教育委員のほうは、社会教育に関し教育委員会に助言するために各種の諮問に応じて討議等を行なっている団体です。任期は2年で委員は18名以内となっております。この4月からまた2年任期ということで、ご覧の方々になります。すべて前と同様に再任の方ばかりということになっております。以上です。

教育長 社会教育委員の委嘱及び任命について、何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 それでは続いて、報告第5号 橋本市文化財保護審議会委員の委嘱についての報告をお願いします。

生涯学習課長 次は、橋本市文化財保護審議会委員の委嘱についてです。文化財保護審議会は、文化財の保存・活用に関する専門的又は技術的な事項について審議をする団体ということになります。人数は15人以内の委員とされておりまして、任期は同じく2年となっております。この4月からは、ご覧の8名の方々、前回に引き続いて同じ方を再任することにさせていただいております。活動としては、年に3回程度会議を開いて文化財の保護等について意見していただいております。審議をしているということになります。以上です。

教育長 報告が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

教育長                    よろしいですか。

教育長                    それでは続きまして、学校医等の委嘱について、報告第6号をお願いします。

学校教育課長            報告第6号 学校医等の委嘱についてです。児童・生徒の健康診断をしていただく学校医の委嘱となります。任期は3年となっております。今年度は10名が新規の方を更新ということで、委嘱させていただきます。よろしくお願いします。以上です。

教育長                    報告が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

田中委員                すべての学校が載っているわけではないのですね。

学校教育課長            ないです。任期継続の方は載っていません。

田中委員                時期がずれているのですか。

学校教育課長            ずれています。

田中委員                載っていない小学校もあるのですね。

学校教育課長            はい、あります。

米田委員                お医者さんも今、特に僕の知っているお医者さんは高齢の方なので、閉めているところがあります。もし何かがあった場合は電話をくださいというお医者さんもあります。こういった先生方というのは、例えば生徒さんが調子を崩したときなどには必ず診てくださるのですか。すごく心配するところなのですが、お医者さんによっては、特に高齢のお医者さんなんかは特にそうですが、医院自体を閉院されているところもありますので。時には開いているのですか。生徒は診てくれるのですか。

学校教育課長            いろいろ感染症などもありますので、その時も学校医さんに相談していますので。開いていますし、受診して観ていただけます。

教育長                    ただ、健康診断は今まででしたら6月30日までにするということでしたが、この状況ですので。内科検診が一番大事なのですが、心臓等、体育などにも関わりますので、できるだけ早くしないといけないのですが。例えば、歯科健診でしたら11月にしてくださいということで、歯科医師会からの要請を受けています。歯科検診については。その間に、フッ化物洗口はやっていくということになります。フッ化物洗口とは歯を守るということでやっていくのですが、この取り組みはやっ

て、歯科検診は11月くらいという形になります。内科検診についても、6月30日は無理かも分かりませんので、ちょっと遅くなると思います。健診等については、やはり遅くなるということでやっていきたいと思っています。

それから、コロナウイルス発症については、基本的には保健所の指示を仰ぐのですが、例えばインフルエンザであるとか他にある場合は、学校医さんの判断を仰いでいくという形になります。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、引き続いて報告第7号に入らせていただきます。橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命についての報告をお願いします。

生涯学習課長 橋本市子ども読書活動推進会議について説明させていただきます。この会議は、橋本市子ども読書活動推進計画の見直しに関する事、推進に関する事等について会議を開いて意見を聞くということになっております。委員は15名以内で組織するものとされ、任期は1年となっております。この4月から1年間ですが、11名の委員さん方に委嘱又は任命をさせていただいております。中学校校長会、小学校校長会、保育園園長会が代わっているということで、他については再任ということとさせていただきます。今年度につきましては、第3次子ども読書活動推進計画の策定に取り組んでまいりますので、それについて主に行っていただくというふうになっております。以上です。

教育長 子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命についての報告が終わりました。これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

米田委員 新聞など色んなところで読書に関して質問させていただいていますが、今も計画が出されるということですが、出されて、それが個々の小中学校で実際に具体的に落とし込まれているのかどうかすごく気になるところです。たまにしか行かせていただけていませんが、学校訪問をさせていただいた折に、ちょっとお伺いさせていただく機会に、あまり反映されていない。司書の先生はどうか分かりませんが、クラスや校長先生の意識のレベルの低さというところもあるのでしょうか、あまりそれが反映されていない。これは、毎年思うのですが、こういう方々は何をやっているのかなど。

生涯学習課長 私は会議には入ったことはないのですが、委員さん方は、第2次のほうでいいますと、読書活動推進に関しては家庭、学校、幼稚園等それぞれ役割があるということだけを書いておまして、次どうするかということについては、第2次の計画がどの程度進んでいるかというのは当然把握しておかなければいけないことだと思います。何をしているかということは、私もまだ分かっておりません。

米田委員 作りっぱなしという言葉は申し訳ありませんが、そういうことです。

生涯学習課長 次、当然第2次の効果や成果等を踏まえて第3次を作るということになりますので、作りっぱなしということではなくて、第2次計画の効果というか進み具合を見て第3次を作るということになります。ですので、当然第2次の内容については審議していただいて、改善されていないところは第3次でやるというような検証はしていただいております。

米田委員 自分の目とかでは確認は一切されていないのですね。

生涯学習課長 ちょっとその辺においてはできていません。

米田委員 例えば、もうすぐ23日ですかね。子ども読書の日とかあるじゃないですか。今年はこのような状況なのであれですが、その前後には、今までは何かやっていたのですか。

生涯学習課長 ちょっと確認させていただきます。

田中委員 ここ最近であれば、夏休み前に、お勧めの本であったり本を読んだらこういうことがあるよみたいなプリントを一枚、今までなかったようなものを挟んでくださったりしています。

米田委員 本の案内、紹介ですか。

田中委員 はい。  
あとうちの学校では、親子読書活動を月1回したら感想を書いてみんなに発表するなどの、そういうことはしてくださっているなど身近に感じています。

米田委員 今年は中止になりましたが、学力テストで指摘をされているではありませんか。もう少し危機感が欲しいなとも思っています。

教育長 この市民委員さんの読書関係のボランティア団体代表の方々というのは、各学校や公民館を回って推進活動のいわゆる指針に基づいた図書館整理というものを熱心にやっています。他の方というのは、行政機関や学校教育機関であります。3人の方々はかなりリーダーシップを発揮されて各地域、また各学校、各園、児童館も含めて、かなり推進計画に基づいた活動に取り組んでいただいています。これがもう少し広がったらなお良いのかなという思いは持っています。また第3次ができましたら、ご意見をいただけたらと思います。よろしく願います。

教育長 報告第8号に入らせていただきます。令和元年度長期欠席児童・生徒の状況と教育相談センター年間相談事業実施状況についての報告をお願いします。

平素より、当教育相談センターにご理解ご支援をいただき、誠にありがとうございます。本年度も引き続きよろしくお願ひいたします。

では、別添資料、4月教育委員会定例会資料のほうをご覧ください。昨年度の実績等をふまえて、ご報告させていただきます。

まず、1ページ目。令和元年度主訴別欠席30日以上の子童生徒数についてです。学校をアルファベットにしています。昨年度の特徴として、小学校における30日以上長期欠席者が、一昨年46人に対して昨年度は37人と9人減り、逆に中学校は一昨年69人から83人と14人増え、トータル120人となり、一昨年に比べ5人増えたこととなります。

次のページ。平成元年度橋本市公立小中学校年間30日以上欠席者数推移。ここ7年間の推移では、小学校長期欠席者の出現率は平成26年から連続して高くなっていたものの、令和元年度においては減少に転じました。中学校では、不登校出現率及び長期欠席者出現率ともに、昨年度、最も高くなっています。このことから、本市の傾向として、小学校では若干減少傾向、中学校では増加傾向にあると言えます。特に中学校はここ7年間で最も高くなっておりますが、これは全国的な傾向でもあるということをご承知ください。

下の資料をご覧ください。平成元年度30日以上欠席生徒の進路状況について。中3生の進路状況は、年間30日以上長欠生徒26名中25名が進学を果たしています。症状別での進学先は以下のとおりです。本年度も5月の連休明けに紀の川筋の県立高校に出向き、該当生徒（過去4年間に入学した生徒）について出席状況や学校生活の様子についてうかがう予定です。コロナの影響もありますので、とりあえず、連休明けに各高校へ連絡して予定を入れていますが、授業が始まらなければまた先延ばしにして訪問することになっていきます。就職先までおうかがいするということで、過去4年間となっています。昨年度と同じように、また資料が整いましたら、来月再来月あたりでご報告させていただきます。

ちなみに、昨年度調査した結果、中学3年時点で年間30日以上欠席があり、中学校を卒業していった過去4年間の生徒70名（公立高校6校）のうち、順調に登校できている生徒が27名（38%）でした。休みながらも頑張つて登校している生徒が20名（29%）、転科（定時制から通信等）・転学した生徒10人（14%）。残念ながら退学或いは登校できなかった生徒が13人（19%）でした。

以上のことから、67%は進学先の高校に在籍し卒業に向けて頑張り、81%は高校に在籍しているということです。このことから、小学校や中学校での地道な関わりが、後々意味あるものになっていると言えるのではないのでしょうか。

次のページをご覧ください。令和元年度教育相談センターにおける相談件数・主訴別割合について。これは、本センターの実績です。年間相談件数では、来所、つまり相談センターに来てもらつて相談を受けるというのは47件の713回。これは形態別の右端ですね。派遣が434件、1381回でした。トータルで延べ481件2094回でした。ちなみに、一昨年は467件1978回で回数が増えています。派遣については、要請がある学校へ出向き、ケース検討会議や学年会に出席して、あるいは気になる子童生徒の行動観察の後、担当の先生に助言を行なっています。また要対協に登録されている子童生徒の観察や助言も含まれています。

次に、主訴別割合をご覧ください。来所では、小・中学校合わせて、登校についての相談が36.2%で最も高い割合で全体の約3分の1強を占めています。派遣では、発育・養育が全体で31.3%、行動・行為が28.6%で、合わせて約60%となり半数以上でした。つまり、先生方が対応に困っておられる子どもについての相談が多かったということです。例えば、毎回先生に確認をしなければ次に進めないいわゆる自分に自信がもてない子、不安が高くて集団にうまくなじめない子、友達関係でトラブルが多い子、わがまま勝手に教師の指導が入らない子など、いわゆる学校には来ているが集団にはなじめない児童です。そこには、親子関係を含む複雑化している家庭環境や情緒面での未熟さも影響しているかと思われます。特に小学校において、行動行為と発達を合わせて70%を超えており、それだけ先生方の学校内での困り感も増えてきているといえるのではないのでしょうか。

次、下段の適応教室「憩の部屋」在籍児童生徒の推移をご覧ください。昨年度は、小学生1名（女子）、中学生7名（男子1名、女子6名）の利用生がありました。他に3名の見学はありましたが、定期的な利用にはいたっていません。ちなみに、見学のみは小学生2名、中学生1名です。メンタルフレンドは4名の登録があり、毎日1～2名が常時入ってくださいました。特別なボランティアとして、毎週1回、筒香選手のお兄さんである筒香先生に、軽スポーツの指導をおこなっていただいて、とても好評です。

以上の資料から、不登校をはじめとする長期欠席者、学校不適應、学級不適應の児童生徒が本市においても例外なくいます。対人関係、性格傾向、家庭環境、保護者の養育事情等が複雑に絡み合ったところで、症状としての不登校が依然として存在しているのは確かです。それだけに、適切な対応の仕方が関わってきています。例えば、父性か母性がどちらが不足しているかでまったく違った関わりが必要になるということです。例えば、父性が不足している子どもに対して母性的に関わればより弱くなる。厳しさも必要だ。母性が不足している子どもについては、母性的な関わり、つまり関係を保って受け入れる形とか。だから、これをひとつとったとしても対応が異なって違う。間違った対応をすると子どもはより疲弊してしまうというのはこういうことです。それだけに個々のニーズが個人化、複雑化、深刻化し、難しくなっていると言えます。いずれにしても、学校と家庭が強い絆でもって、症状を呈している一人ひとりの成長につながる関わりが必要であると思います。先生や保護者がよかれと思い孤軍奮闘していくなかで、悪化する場合も多くみられます。つまり、先生が一生懸命では先生中心の一生懸命さであって、子ども中心の一生懸命さではない、相通じない場合も起こっていくわけです。そのためにも、学校と家庭を繋ぎ、支えていく一番の立場としての教育相談センターでありたいと考えています。家庭が、学校に関わりに疲弊し投げ出されたくなくてもなお支え続け、また受け皿としての教育相談センターでありたい。つまりは、いつでもここに変わらず存在するというセンター、いわゆる流行ではなく不易な立場でありたいと思っています。また、本年度は特に、先生方への支援を強化していきたいと考えています。理由として、先程からの子どもの複雑化・多様化もそうですが、新採から定年間近の先生に関わらず、難しくなっていることは確かです。先生方の若返りによって、急ピッチで経験値が浅くなり、やはりそういう不足の分を補って

かなければならないと思っております。以上のことから、子どもや保護者はもちろん、先生方を支える相談センターとしてやっていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上の基本姿勢のもと、最後のページ、橋本市教育相談センターの活動について改めてご紹介させていただきます。

目的は、市内の園・小・中学校に在籍或いは在住している児童生徒、保護者、教職員を対象に教育相談や助言、セラピー等の支援を行っています。

内容は、業務内容です。教育相談には「来所」、「派遣」の2つの方法があり、最近では学校に出向く「派遣」での相談が増えてきています。管理職の先生や養護の先生も入られ、担任や学年主任の先生からケースの概要や関わってこられた流れについて聴かせてもらい、見立て、見通し、関わり方について助言や応援をさせてもらっています。これが派遣です。派遣のメリットは、一人の子どもについて管理職を含め出席しておられる先生方が共通理解して、対応についてそれぞれの立場で連携して行えるところです。特に、若手の先生方にとっては、学校全体で理解してもらえ、支えてもらえているという実感がもてることです。

大きな3番です。適応教室。学校ではないところで、小集団なら可能だと思われる子どもや、学校ではいづらくなかったが家でこもるほどではない子ども、逆に、学校にはまだ行けないが家から出ることができるようになった子どもに対して利用を促しています。

4番 研修、5番 調査関係では、本年度も4月17日（金）に担当者会議をおこないました。本年度も、毎月累計5日以上欠席児童生徒の状況調査と、7月末と3月末に行われる児童生徒支援シートもお願いしております。この担当者会議においてコロナについてお願いしたのは、子どものストレスや保護者のストレスについてです。ですので、家庭訪問や電話連絡をしたときに、できるだけ子どもの状況を児童・生徒から、子どもの声を聞かせてもらえる立場。しっかり喋らせること、しっかり喋ってもらうこと、それを聞いてあげることが大きなストレス解消になるし、先生とつながっているという感じになります。先生方には、事務的なお話というよりも、日頃の話聞いてもらえるような関係作りをお願いして、お話を終わらせていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

教育長

報告が終わりました。報告第8号について、何かご質問やご意見はございませんか。感想でも結構です。よろしくお願いいたします。

田中委員

すごく丁寧に関わってくださっていて、とても有難いなと思います。

先程ご説明があったように、中学校になるとどうしても増加してしまうということでした。でも相談になると、小さい間は親御さんも相談しやすいけれど、大きくなってくると思春期もあったりして、なかなか本当は相談しないといけない時期に相談できないというのが、数字に表れているのかなという気がします。早くから相談をしている方は、中学校になってもずっと続いて相談は受けられているのでしょうか。中学生になっても。



教育相談センター長 はい、もちろんです。

田中委員 不登校は増えるけど、なかなか相談しにくい状況にあるのかなと思います。学校の先生と保護者の間にちょっと距離ができてしまうのが中学校かなと思うので、そこがどうにか密にできるようになれば相談しやすいのかなと、保護者としては感じています。

教育相談センター長 ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。

米田委員 すごく気になったのが、主訴別のその他の具体例というか、その中で特に中学校の一番下のTのところは12と突出しているではないですか。本人の責めに追わないところで12というのがあるのは、その他の理由があるというのは、すごく気になるところです。いったい何なのですか。

教育相談センター長 その他というのは、分類しにくい部分ですね。例えば、病気で不登校なのか、どうも怠け的なことで不登校なのか、あとどうもよくわからないというか。そういう二つ三つの複雑さがあった場合に、この三つのところに限定できない場合、その他に入れていきます。

米田委員 この一番下に書いてある、例えば病気、不登校を特定できない場合が多いわけですか。上の、“保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝い等の家庭事情から長期欠席しているも者”というこの2行については、これに当てはまるというのはあまり含んでいないのですか。

教育相談センター長 あまりありません。ただ、養育の能力の低い、例えばもっと簡単に言うと、保護能力のしんどいところの子どもがやはり学校に行き難いとか、どうも自分の世界が決まってしまう、親子関係が決まってしまうとか。どうも不登校とは言えない、もう少し関わりができれば良くなるであろうというケースですね。

米田委員 すごくかわいそうかなと思いますね。

教育相談センター長 そうですね。

これは、福祉課、こども課、ハートブリッジと毎週会議をやっていますので、その子たちの名前は全部挙がってきます。そして、うちの方からも手立てとして家庭訪問をしたりしてくれていますので、ご協力いただきながら、そしてまた、私どもは学校とも連携しながら進めています。

米田委員 あと、派遣とか来所とか接触できるところはいいと思いますが、俗に皆様方の言

葉を借りますと、指導が入らないといいますが、そういったところはやはりあるのですか。

教育相談センター長 数字はあがっていません。引きこもってしまって、所在不明といいますが、

学校教育課長 今、うちでは最終はいません。最終はみんな確認できたので。

教育相談センター長 確認できていない子どもについては、一時調べたのですが、橋本市の場合はそういう子はいなかったですね。

米田委員 では、接触可能なのですね。

教育相談センター長 はい、そうです。

米田委員 最初に戻りますが、学習に対してハングリーな生徒さんがもしいるのであれば、市の予算によって在宅での勉強を支援する、優先的にお金を回す、補助するハードな提供していくということは、実際どうなのですか。学校の授業をペーパーではなく、家計の問題で云々という子がもしいるのであれば、そういうのを率先して、まずもお金を出して、GIGAスクールではありませんが、在宅での勉強を支援する施策というのは、みんなもう家でタブレット等を持っているのかどうか分かりませんが、そのへんのことはどうですか。

学校教育課長 市としてはではないのですが、県のほうからタブレットを貸し出して、学習ツールといいますが、スララというのですが、子どもたちがアクセスして勉強できる学習教材を提供して、訪問支援員さんという家に行って一緒に勉強する先生を配置して、昨年度はそういう取り組みを行なっておりました。ただし、生徒と行く人とのマッチングというのもありますので、すべての児童・生徒のところに行っていていいのかというところではありませんが、上手く合った場合はそのようにして、家庭に出向いて学習のサポートをしております。

吉田委員 3ページ目の主訴別のことなのですが。結局、登校、行動・行為、対人関係、発達・養育、その他というふうにあります。クリアに分けられるように詳記していただいているのですが、オーバーラップするところもあるのでしょうか。例えば、対人関係の問題で登校の問題になっているとか。そういうオーバーラップしているところの数字的な処理というのは、どのように行われているのですか。

教育相談センター長 吉田委員のおっしゃるとおりで、この主訴というのは、相談が続けば続くほど変化する場合はたくさんあります。ご存知のように、登校なんていうのは状態です。不登校という病気はありません。不登校になっているだけの話で。対人関係で不登校になるし、発達、病気でも不登校になるし。そういうことで考えると、この分類というのは国が分類したのですが、なかなかおかしな分類だと私も昔から思ってい

ます。ですので、反対に言うと、これは私どもの相談員が、このケースについてはこの傾向が一番強いであろうというのを選んでいきます。その調査をするその時点その時点で変化する場合もありますので、これは3月末時点で分類したものです。吉田委員がおっしゃるとおり変化はしますが、こちらの感覚でさせていただいています。

吉田委員                    ちょっと変な聞き方になるのですが、ダブルカウントとかそういうことはないのですね。

教育相談センター長        それはしていません。

吉田委員                    結局、両方にはまたがっているがどちらの方が重いかということで、そこでカウントされているというふうに理解すればよいのですね。

教育相談センター長        はい、そうです。

吉田委員                    もう一点なのですが。一番上の、先ほど指摘していただいていた橋本市内の公立小中学校での合計数が、令和元年度は中学校の方が上がってきています。その理由として、要するに小学校時分に問題を抱えていた児童が中学校に上がってきたために、結果として上がっているという理解の仕方によいのですか。これは、中学校で令和元年度に急激に上がってきている原因としては、何だと考えられますか。

教育相談センター長        吉田委員、一番難しいところだと思います。答えられないといえますか、簡単には答え難いご質問だと思っています。

橋本市の良いところとして、小学校の段階に不登校であったが中学校で不登校にならずに学校に行けている子がたくさんいるということはひとつの事実です。これは、他の市や他の県とは違うところです。中学校になって不登校が増えてくるのはなぜだろうかというのは難しいのですが、ひとつは、中学生というのはこもる時期なのです。心理的にはこもる時期なのです。秘密を持ったり、自分たち仲間だけで動いたりします。簡単に言うと、幼虫から成虫の蝶になる間のサナギの状態なのです。サナギというものは、人から自分のことを見られたりすると非常にうまく感じたり、しんどかったりする時期なのです。そうすると、みんなどこかでもっているわけです。ところが、これが心の中でこもれる子どもが、昔に比べて少なくなっている。要するに、体としてこもらないといけない状況が多発しているのです。これは、非常に外からの圧力とかいうことで、ものすごくプレッシャーが与えられる今の世の中ですので、心の中でこもるではなくて、体でこもらなくてはいけない子どもが増えていて感じています。そうなってくると、関わり方が非常に難しい。単に経済的であったり、単に精神的であったり、子ども自身のストレスであったり、言い表わされなくらいありまして、それらを逆に言うと、大事に大事に見守っていったら関わってあげる、無視しないような関わりが必要かなと思っております。それ以上、吉田委員、はっきりと答えられません。

吉田委員 例えば、昨年、三石小学校で問題教諭がいました。そういうのがすぐに反映されているという理解の仕方をしなくても良いのですね。要するに、全体的な傾向として、これが出ているのだという読み取り方でよいわけですね。

教育相談センター長 はい、おっしゃるとおりです。子どもって、そういう少しの事件とか色んなことがあっても、あまり気にしません。ですので、全体的な傾向にはならないかと思えます。

教育長 よろしいですか。

田中委員 二点お聞きしたいことがあります。  
一番最初のページの表で米田委員がご指摘くださっていましたが、私は反対に、Tという中学校はその他の数字が高くて、いわゆる色んな複数のことを聞き取れている学校なのかなと感じます。簡単に17とか12とか、不登校という数字が少し高いところの方が、もう少し密に聞き取れることもあるのではないかと思います。なかなか分類となると難しいと思うのですが、多分学校的に感覚で数字を自分の判断で入れてくださっていると思うので、数字にばらつきがあるのかなと感じています。もう少し密にお付き合いをされたら色んな数字が変わってくるのではないかと感じるところが一点です。

もう一点、先ほどICT等を使った家庭学習の話が出ていました。フリースクールに行っている、憩いの部屋に行っている、例えばそのような支援を受けて自宅学習をしているということがあれば、校長先生が認めれば出席日数としてカウントできるというのをここ最近何かの記事で読んだのですが、そういったものを活用して前向きに進んでいるお子さんというのは、橋本市にはたくさんいらっしゃるのでしょうか。

教育長 一点目は感想で、二点目でよろしいですか。

田中委員 はい。

教育相談センター長 センターだけのことで言いますと、うちの教育相談センターは適応教室ですので、まず集団になじめるということが目的になっています。学習の時間はあります。その時に、子どもがグループの中で自分は何をしたいかということで、例えばスポーツがしたい、読書がしたい、ゲームがしたい、それから運動がしたいと色々あります。その時に勉強をする時間があります。指導をするのではなく、勉強は補助について一緒に学ぶという時間になります。しかし、今どきの中学生は、勉強よりもコミュニケーション力を付けたいということで、せっかく適応教室に来ているのに、こもって勉強をするというか、あまりそういうことはしていないのは実状です。うちのセンターでは。

出席については、出席扱いです。毎回、毎月の1ヶ月分の出席日数をお伝えして

います。

学校教育課長            それ以外に、フリースクールって色々多くあると思いますが、ドイツのシュタイナー学校とかいうそういうところがあり、実際市内でもそういうところに行っている子どもさんもおります。そのあたりの出席の扱いについては、県教育委員会からもちろん指導もあるのですが、きちんと学校と連携していて、その子はどんな形で学習しているかという、様子をきちんと把握できるのであれば、校長先生の裁量で出席というのもできます。それはすべて欠席というのではなく、今後また色んなフリースクール等が出てくると思うので、そこは慎重に今後は扱っていきたいと思います。子どもが不利益にならないように、とにかくしていききたいと考えております。以上です。

教育長                    よろしいですか。

教育長                    他にございませんか。

中尾委員                  一点だけなのですが。  
内容が今回触れられていなかったのですが、憩いの部屋の親の会の現状について、ちょっと教えていただきたいと思うのですが。

教育相談センター長      昨年度、一応整理しようと思ひまして、各学校に“親の会を開きたいのですが、ご都合等どうですか。”とお声がけをしたのですが、希望がありませんでした。ですので、親の会は先輩方2名おられたのですが、その方たちも今は身を引かれていますので、開催できていません。今年度につきましても、再度、親の会をどういう形にできるのか、人数はあるのかを調べさせていただいて、検討させていただくつもりです。

教育長                    よろしいですか。

中尾委員                  はい。

教育長                    報告第8号終わらせていただいてよろしいですか。

教育長                    それでは、報告第8号、これで終わります。

教育長                    続いて、付議事項は、本日ございません。

教育長                    六点目、その他の協議事項で、委員さんから何かございましたら。

吉田委員                  先月の定例会でお話しかけて、ほとんどお話できずに終わってしまったのですが。

今聞かせていただいた不登校の生徒の問題というのは、これはこれで大事だと思

います。同時に、住んでみたいというか、住むのにいい町という意味ではやはり教育環境が非常に良いということも大事だと思います。教育環境を何と捉えるかは人によって色々だと思うのですが、やはり進学に対して一生懸命な学校があるというところかなと思うのです。そういう意味では、少し外れる形になるかも知れませんが、小中連携は非常に大事ですが、やはり同時に中高連携という形で、この地域では古佐田丘中学校というのが位置づけとしてあるのかなと思います。今まであまり意識してなかったのですが、ちょうどこの3月4月、週刊誌などで取り上げられるいわゆる大学の進学云々。そういうことでみると、東大・京大がすべてとは決して思いませんが、そういうレベルの学校へ行く進学状況というのがこの地域ではかなり低下してきているのかなというふうに、個人的に思います。そういう意味では、教育環境レベルを引き上げるのは、今言いましたように、古佐田丘中学校だろうと思います。この地域の例えば小学校から中学校の公立というのではなくて、6年一貫の中学校へ行くというのは、方向としてはどのあたりを向いているのでしょうか。そういう資料はないですか。必ずしも今の状況というのは、もう少しきちんと言いますと、地域としてある程度レベルアップしていくための教育施策というのか、そういうものをやはり少し考えていかないと、地盤沈下化しているように、非常に個人的にですが思います。もう一度最初にお話しさせていただいたところに戻しますと、やはり住んでみたい、良い生活環境の場所だなという意味では、やはり良い進学校があるということがひとつだと思うのです。そういうことも、将来を見通したという意味では、少し考えていく、頭の中にも入れていく。もちろん不登校の問題というのは、すごく大事なことだと思いますが、一方、優秀な生徒を外に送り出して、そして将来戻ってきてもらうという、そういう循環を考えていくということも必要かなと思ったりはするのです。そのあたりは、どうですか。

教育長                    答えられる人がいないかなと思うのですが。ご意見として承るといいますか、答えていただく方はおられませんか。

吉田委員                    例えば、前に総合教育会議でも少しお話をさせていただきましたSTEAM教育。STEAM教育というのは、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、あとマセマティックスというのを力を入れてやっていくということです。そして創造性、要するに考える力を養う。生徒・児童を育成していくと。あるいは支えていこうという点で、教育というのもありますよね。そういう意味では、新型コロナウイルスの状況の下ですが、少し将来に対しての教育施策なんかを、レベルアップというのは私もまだ状況が分かっていないので、少し考えていただいてもいいのかなと思ったりして、今発言をさせていただいています。

米田委員                    私も、その総合教育会議で持論を少し述べさせていただきましたが、教育特区というのがあっていいと思います。前にも言いましたが、御所の青翔高校みたいに。例えばあやの台小学校は人数が増えてきていますので、中学校の構想もありますよね。隅田小学校も中学校も近くにありますが。だから、そこを区別するというわけではありませんが、あやの台小学校・中学校を小中一貫校として、そういっ

た教育特区に見なして。今先生がおっしゃったみたいに、住んでみたい橋本市というには、やはり受け皿がないと来ませんので。

教育長                    なかなか整理しにくいのですが、ご意見としてしっかり聞かせていただいて、事務局で考えていきたいと思います。

ただ、進路先等については今回は出ていないのですが、5月には今回の進路状況について、またお知らせさせていただきます。

吉田委員                お願いします。分かる範囲で結構ですので、去年だけというのではなく数年に亘って。状況が変わりつつあるのではないかというふうに思ったりもしているので。

教育長                    高校までは大丈夫なのですが、大学は私学も含めて色々なところに行きますので、そこまでの調査はしていません。それはご理解いただきたいと思います。

教育長                    この件は、これで。

教育長                    他にございませんか。

田中委員                日数が足りなくなってくるかなという心配もあるので、中学校の職業体験などは今年度は先生の心の負担を取るのに無しでいいのかなと、私個人的に思います。そのあたりは判断していただけたらいいと思うのですが、毎年受け入れてくださっている事業者さんに近くなってご案内するよりは、早く決断されて、また今後お願いしますというようなことをお声かけされたほうが良いのではと感じたので。意見として。

教育長                    ご意見として、聞かせていただきます。各校、職業体験だけではなくすべての行事を見直していますので。すべてやっています。またご報告させていただきます。

教育長                    他にございませんか。

教育長                    ないようでしたら、連絡事項に入らせていただきます。事務局から。

教育総務課長            次回の会議の日程について、連絡させていただきます。

まず、5月の定例会については、5月29日（金）午前9時から教育文化会館の4階で。それから6月については、6月29日（月）、同じく9時から教育文化会館の4階で開催したいと思います。よろしくお願いたします。以上です。

教育長                    よろしくお願いたします。

それと、5月の和歌山県市長村教育委員会連絡協議会について。

教育総務課長            和歌山県市町村教育委員会連絡協議会というので、例年、春と秋に会議をしてい

くところなのですが、このコロナウイルスの関係がありますので、総会もしないとい  
いますか、書面決議という形でさせていただきたいなと思っております。

教育長

いつもダイワロイネットホテルに行って、午前・午後に分かれてという会議です  
が、これは書面決議でいかせていただくということでご理解ください。

それから、今年度、中学校の教科書の新しい採択の年度になっています。米田委  
員、ご無理を言いまして申し訳ありませんが、選定協議会の委員長ということでお  
引き受けいただきますようお願いいたします。何回か会議をして、7月までに教科書  
採択をしていきたいと思っておりますので、こんな時期ですが、これはしておかないと来  
年に間に合いませんので、よろしくお願ひします。

教育長

他に事務局、ございませんか。

ないようでしたら、このような非常に大変な状況の中ですが、令和2年度第1回  
教育委員会定例会を終わらせていただきます。どうもご苦労さまでした。ありがと  
うございました。

(午前10時36分)

署 名 委 員





